

市営保育所の今後のあり方について

第5回 要求資料

第5回福祉施策のあり方検討専門分科会での資料要求項目について

第3回分

【関川委員】

- 市営保育所で働く職員の意見

【市営保育所で働く職員の意見（まとめ）】

（回答のあった507名分の意見の中からまとめたもの）

（保育内容に関すること）

- 市営保育所では「心を育てる保育」、「一人ひとりの子どもの思いを大切に作る保育」など、心の育ちに目を向けて保育をしている。スタンダードな保育とは、何かに特化することなく心の育ちを大切に作る保育だと理解している。
- 保護者から早期教育を求める声があるのは感じているが、就学前の子どもたちに何が大切かを考えたときに、何より大切にしたいのは「人の話をしっかり聞けること」、「自分で考えて行動できること」、「自分も他人も大切に思う気持ちを養うこと」といった生きていく力をつけていくことではないかと考える。そのため、それを基盤に保護者のニーズや幼稚園との一体化も視野に入れて、今後も保育所におけるカリキュラムを検討していきたいと思う。
- 子育てが初めての親にとっては早期教育などをさせる保育が魅力的に見えてしまう。子どもの成長にとって大切なことを、具体的なエピソードを通して伝えていきたい。
- 市営保育所として30箇所がすべて同じ保育をすることや子どもにとっての最低ラインを守るだけの保育をすることをスタンダードな保育と呼ぶならば、私たちの目指したいものはそのような保育ではない。
- 市営保育所はどの保育所でも「子どもを主体として受け止め、主体としての心を育てる保育」が展開されているのがスタンダードで良い部分でもあるが、保育所ごとに地域性や施設面などの条件に格差があり、独自性を出して取り組むことも必要だと思う。
- 就学前の子ども達に対しても、義務教育と同じく社会の中で一定レベルの育ちを保障していかなければならないと思う。そのため小・中学校と同様に、公立の組織は今後も必要だと思う。
- 養護の部分ではかなりスキルアップしていると思うが、教育的な指導が大変弱いと感じるので、子どもにとって必要な部分は見直し、力を入れて保育したい。
- 手厚い体制を無駄やコストが高いと考えるのではなく、より良い保育を広げていくことの方が必要であり、それに見合った保育をすることで市民にも民間保育園にも理解してもらえるようにしたい。
- 市営保育所は、すべての子どもに普遍的に公共性を持って保育を保障することが求められる。これからの保育制度を考えると、子育ての個別化、市場化が懸念され、経済的に余裕がある人だけが望む保育を受けられるようになっていくのではないかと危惧する。
- 市営保育所は人材の宝庫と考えている。毎年、様々な研修の機会を与えられ、それを蓄積した保育士が大勢いる。そのような保育士のノウハウや知識、経験を民間の保育士に提供していく仕組みをつくってはどうかと思う。

- 市営保育所は地域にある出先の行政機関として存在すべきだと思う。
- 人材育成や保育分野の研究に役立つよう、自身の保育所での研究活動に打ち込み、研究内容を発信していく（実践，研究，発信のフィードバック）。
- 市営保育所だからと言って、みんな同じでなくてもよいと思う。早期教育をしてほしい保護者もいるのが現実であり、市営保育所でもそんな保育所があってもいいのではないかと思う。
- お茶のおけいこや英語，体操教室などは保護者会等と話し合いながら，希望者多数ならば実施すれば良いと思う。

(給食に関すること)

- 食育に積極的に取り組んでいるが、更に充実させたい。
- 離乳食の進め方や食事にどんな物を食べさせればいいのか不安を持つ保護者が多いため、試食会等を実施しているが、より一層進めていきたい。
- 保育所の調理場を開放し、離乳食等、保護者のための調理体験の場にしていきたい。
- 地域に根差した保育所として、地域の方に離乳食講習会や料理のアドバイスなどの講師を担う場を積極的に持つ。
- 調理業務を外部委託するのではなく、自園給食を今後も継続していきたい。

(特別保育事業に関すること)

- 民間では受入れ難い障害児（実際に民間保育園では受け入れてもらえず、最終的に市営保育所に入所するケースがある。）、アレルギー児、外国人及び虐待が疑われる児童の受入れや途中入所を積極的に取り組むとともに、延長保育、一時保育（特に希望の多い0歳児の受入体制の充実）、休日保育、夜間保育（24時間体制）、病後児保育及び短時間保育にも取り組む方が良いと思う。
- 要保護児童について、虐待防止の観点から関係する行政機関と連携し、昼間一時保育（保護的）のサービスを行う。
- 多機能な保育サービスができる保育所を作っていく。
- 学童保育所が小学校区にはない小学生の放課後受入れを行う。
- 介護でされているショートステイのように、2、3日子どもを預けられる場をつくり、親にも自由な時間が出来るような施設があってもいいのではないかなと思う。ただで預かるのではなく、親としての自覚を持ってもらえるように、自然に話ができる場（例えば営利目的ではないカフェやレストラン）をつくりたくさんの人の話を聞けるようにすることも大切だと思う。その場には、子どもと一緒に2、3日過ごして、子どもとの絆を深められる施設もつくり、親子の関係を考えられる場もつくりたいと思う。
- 突発的な病気にかかった子どもを受け入れるクラスを区ごとに設置する（就労する保護者にとっては安心でき、一つの支援になると思う。）。
- 一時保育及び延長保育は現在の体制の中で実施可能ではないか、取り組むべきではないかなと思う。
- 休日保育や病後児保育も可能な限り現在の市営保育所の体制や施設の中で増やしたり、始めたりしていくことも考えていけるのではないかなと思う。

(障害児保育に関すること)

- 支援の必要な子に対して、個々の発達に応じた保育を行う。専門機関との連携を一層強めて、より良い保育を提供していけるよう取り組みたい。
- 療育との併行通園だけでなく、保育所だけで良いような保育（療育での内容が保育所で行えるような形にする。）も出来ればと思う。
- 自閉症等、気になる子どもに対して特化した支援を行う療育的な保育所や何らかのモデルに基づいて大学と連携し、実践していく保育所など他の保育園のモデルとなるような、また、保育の向上に貢献できるような先駆的な実践をしていく。
- 重い障害を抱えている方にとっては、今後の進路等も踏まえ、地域の中で育てていきたいとの思いを強く持っている保護者も多い。考えられる一つとして、保育所で療育教室を開催することや、それに伴って、専門のスタッフと関わりあっていくことで保育士のスキルアップをしていきながら、これを拠点として発達障害を抱える子育ての悩みや周辺地域の保育施設等にコンサルティングも可能ではないかと思う。
- 市営保育所で培われてきた障害児保育や積み上げてきた保育の中身については自信を持って、保育の発信基地としての役割を果たしていけると思う。
- 障害児保育に関して情報提供や研修などを考えていく中で京都の保育の底上げに寄与できると考える。
- 専門の保育士と看護師を各保育所に配属し、障害児保育がしっかりできる体制をつくる。

(虐待、気になる子及び緊急時の対応に関すること)

- 児童福祉センター及び保健センターと連携し、生まれる前から児童虐待の予防に努める(家庭訪問事業、育児体験実習及び子育て相談の実施)。
- 被虐待児の増加防止のために、保護者が24時間預けられ、24時間相談できる保育兼カウンセリングの体制を完備する。
- 民間保育園では受け入れきれない条件の家庭があるとすれば、希望する人みんなが保育を受けられるよう、市営保育所が必要と思う。
- 生活保護を受けている家庭、虐待やネグレクトの危険性がある家庭など、色々な困難を抱えた子どもの保育までしっかり保障することがこれからの社会の中でますます必要になっていくと思う。
- 社会の格差が広がり、生活困難家庭が増える中で、そういった家庭の子育ての保障を行っていく必要性を感じる。
- 市営保育所は様々な公的機関との連携を取りやすい利点を生かし、今後も様々な理由を持つ要保護児童、障害児及び緊急入所児童を積極的に受け入れ、民間保育園も含めた児童虐待防止ネットワークの核になるような働きが必要だと考える。
- 保育カウンセラーを配置することで、カウンセラーが保護者と保育士のパイプ役や保護者と保育士に対して専門的に相談者的な存在になり、保育所が広い意味での福祉施設として活躍できるのではないかと思う。
- 緊急入所が多く、様々な問題を抱えている親子も多いので、心理的・精神的な負担を軽減できるような取組(例えばカウンセリング能力が身につけられる研修をする。臨床心理士と連携するなど)をする。
- 保育所(園)・幼稚園・小学校・児童館・保健センターなど子育て支援・児童虐待防止のネットワークの核となる。
- 本当に保育の必要な子どもや保育所を選ぶことができない家庭の受け皿として、市営保育所は存在しなければならないし、公的保育の充実が必要である。
- 災害時、保育所を避難所にするなど職員が行政の立場で市民生活を守る役割を果たす。

(地域子育て支援及び関係機関との連携に関すること)

- 子育て支援を行っている地域の支援の場に出向いていき、支援者を支え、一緒に地域子育て支援を行って必要な知識や情報の提供等に積極的に取り組んでいきたい。
- 働く家庭だけではなく、支援の必要な家庭を受け入れられるのも市営保育所の取り組むべきところだと思う。
- 高齢者に対しても園庭開放を行うなど園庭開放の取組を充実し、地域の方が気軽に遊びに来られるようにする。
- 地域との連携を図り、保育所(園)、幼稚園や小学校との関わりも深める中で地域の子育てを充実させていく。
- 子育て支援センターのようなもので、一時保育があり、子育て相談所があり、親子で一緒に過ごせる沙龙的な場もあり、地域に根付いたセンターとして、何でもそこに行けば相談に乗ってもらい、親も子もホッとできる場であり、また、地域のお年寄りの方も気楽に立ち寄れる交流の場となるような施設に市営保育所がなればと思う。
- 市営保育所は30箇所のできる強みがある。これを活かし、一斉に事業に取り組むことや保育士が子育て支援アドバイザーになる等関係機関と繋がる役割をすることができると思う。
- 市営保育所の職員は行政の人間であるという点では、保育のことだけでなく、児童相談所や保健センター、福祉事務所などともっと連携しながら市民サービスを提供できたらと思う。例えば、赤ちゃんが生まれたら、保健師訪問後、2回目は保育士が訪問して、育児や遊びの指導をしたり、問題があれば児童相談所や福祉事務所につないだり、色々な専門分野を展開できると思う。
- 父親の子育てに関しての関心は高まってきていると考える。父親が積極的に子育てすることは、母親の子育てのストレス軽減に大きく影響するだけでなく、父親にとってもプラスになることが多いと思う。そのため、父親が「子育ては楽しい」と思ってもらえるような取組をしていきたい。